

農業委員・農地利用最適化推進委員を 紹介します

9月11日の任期満了に伴い、新たに19人の農業委員を任命しました。また、25人の農地利用最適化推進委員を委嘱しました。委員の任期は3年です。

農業委員は、農地法等の法令に基づき転用などの申請場所や状況を事前に調査・確認し、農業委員会総会で審議・許可を行います。農地利用最適化推進委員は、農業委員と共に遊休農地解消のため現地調査や農地パトロールを行い、農地利用の最適化(集積・集約)の推進などを行っていきます。

【問】 ☎農業委員会事務局Tel76-1511

■農業委員

番号	氏 名	備 考
1	関根 次雄	
2	黒川 佳男	
3	小久保 芳一	
4	木村 公一	
5	青木 英明	
6	安田 則之	
7	北島 嘉市	
8	針谷 真治	
9	船橋 弘光	
10	関口 浩	
11	長島 義雄	
12	直井 忠雄	
13	塚原 久雄	
14	江原 優子	
15	尾花 耕一	会長職務代理者
16	初見 周一	
17	川上 悦弘	
18	二宮 誠	会長職務代理者
19	黒子 邦夫	会長

■農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名
1	初沢 登美	14	内田 信一
2	秋庭 仁志	15	鈴木 義二
3	小倉 文治	16	生沼 優
4	諏訪 哲也	17	木村 好夫
5	関口 勝美	18	塚田 仁
6	中田 清作	19	穴戸 俊彦
7	長濱 信博	20	大久保 雄一
8	生沼 輝男	21	染谷 俊一
9	関 勝美	22	竹村 双隆
10	山室 順一	23	笠嶋 義一
11	堀江 信行	24	小林 清
12	因泥 辰夫	25	蒔田 清
13	山中 康弘		

「古河市農業委員会だより」
第9号を発行しました



こちらから
ご覧ください

マイナンバーカードと健康保険証が 一体化されます

12月2日から、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)での受診を基本とする仕組みへ移行し、国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証は発行されなくなります。

マイナ保険証を使って医療機関で受診すると、過去の受診情報に基づいたより良い医療が受けられるなど、さまざまな利点があります。この機会に、ぜひ、マイナ保険証を使ってみませんか。

【問】 ☎国保年金課Tel22-5111

保険証廃止と廃止後の対応

■12月2日以降は、現行の「保険証」は発行されません

■現在お持ちの保険証は、12月2日以降も有効期限まで使用できます。ただし、社会保険等に参加したり、氏名・住所・負担割合等が変わったりした場合は使用できなくなります

※詳細は、市または茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。社会保険等に参加している人は、加入している健康保険の団体にお問い合わせください。



マイナ保険証を持っていない人へ

- 保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」を送付します(手続き不要)
- 「資格確認書」を提示すると、これまでどおり医療機関で受診できます



マイナ保険証を持っている人へ

- マイナ保険証を利用し、医療機関で受診してください
- ご自身の資格情報が把握できるよう「資格情報のお知らせ」を送付します
- ※マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能です。
- マイナンバーカードを紛失した場合やマイナ保険証での受診が困難な理由がある場合は、申請により「資格確認書」を交付します。申請方法等は後日、市ホームページでお知らせします

マイナ保険証の利用登録をするには

初めてマイナ保険証を利用する際に、医療機関のカードリーダーで簡単に登録できます。また、マイナポータルやセブン銀行ATMでも手続きが可能です。ご自身が利用登録をしているかはマイナポータルで確認できます。



電子証明書の有効期限にご注意ください

マイナンバーカードに内蔵された電子証明書が失効すると、マイナ保険証が利用できなくなります。更新手続きは、有効期限の3カ月前から可能です。

